

山形県肝炎対策指針策定の概要

県の指針策定の趣旨

- わが国の肝炎ウイルス持続感染者は約350万人存在すると推計され、ウイルス性肝炎は国内最大級の感染症といわれている。
- しかしながら、ウイルス感染の自覚がない者が多数存在すると推定されること、適切な治療を受けずに肝硬変や肝がんなどより重篤な病態に移行する感染者が存在することが大きな問題となっている。
- このような状況の中、「肝炎対策基本法」及び「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」に基づき、市町村、医療機関及び関係団体等と連携し、本県における肝炎対策の一層の推進を図るため、「山形県肝炎対策基本指針」を策定するものある。

県内の現状

1 肝炎と肝がん

- 本県における肝炎ウイルス感染者は、B型が約8,200～10,700人、C型が4,500～6,500人、患者数は、B型が約950人、C型が3,040人と推計されている。
- また、B型・C型肝炎及び肝炎から移行した肝硬変、肝がんによる死亡者数は年間350人前後の水準が続いている。

2 肝炎ウイルス検査

- 本県では、各保健所において無料の肝炎ウイルス検査(B型、C型)を実施している。また、市町村においても住民検診の一環として、一定の年齢の人を対象に検査を実施している。
- 肝炎ウイルス検査において、B型は過去10年間に154,933人が受検し、1,807人が陽性であった(陽性率1.2%)。また、C型は138,284人が受検し、688人が陽性であった(陽性率0.5%)。

これまでの取り組み

1 肝炎ウイルス無料検査の実施

2 肝炎医療費助成制度

- 本県では、B型及びC型肝炎の治療に対する医療費助成を行っている。

3 肝疾患診療連携拠点病院及び肝炎専門医療機関

- 本県では、肝疾患治療の中心的な役割を担う「肝疾患診療連携拠点病院」に山形大学医学部附属病院を指定している。また、肝炎専門医療機関として36機関を指定している。

4 相談・支援体制

- 山形大学医学部附属病院では、「肝疾患相談室」を設置し、患者・感染者等へ肝疾患に関する一般的医療情報の提供等を行っている。

5 山形県肝炎対策協議会

- 本県における肝炎対策を総合的に推進するため、山形県肝炎対策協議会を設置している。

山形県における肝炎対策の課題

- 1 県民の肝炎に対する知識の不足
- 2 潜在的感染者及び未治療患者が多数存在する可能性
- 3 専門医の不足及び地域的偏在

肝炎対策推進の基本的方向(指針の4本柱)と取り組むべき具体的施策

- 1 正しい知識の普及啓発と感染予防の推進
⇒肝炎に関する正しい知識及びウイルス検査の必要性・重要性の普及啓発
- 2 肝炎ウイルス検査の促進
⇒検査体制の充実、要診療者に対する保健指導の充実による早期受診勧奨
- 3 肝炎医療を提供する体制の確保
⇒専門医療機関とかかりつけ医療機関の連携強化による適切な治療への結びつけ
- 4 肝炎患者等に対する相談支援や情報提供の充実
⇒肝疾患相談室等の相談体制強化による患者支援の充実